

ご入会にあたって

2019年4月

1. 入会の手続き

ご入会の際は、以下の書類を協会事務局までお送り下さいますようお願い申し上げます。

◆緩和ケア病棟入院料届け出受理施設の場合

- ①「入会申込書」
- ②「施設概要」
- ③「“緩和ケア病棟の施設基準”に関する資料」
- ④ 貴院に関する資料（パンフレット等）
- ⑤ 厚生局発行の「緩和ケア病棟入院料届け出受理（通知）」の写し

2. 支部活動

協会では、年1回、総会やシンポジウムなどを中心とする年次大会を開催しているほか、教育に関するセミナーや施設間の交流等を、支部としても行っております。

ご入会いただいた際には、入会申込書の情報（施設名・連絡先・連絡担当者名）を支部事務局にお知らせし、支部で大会やセミナーなどが開催される際には、支部事務局よりご案内が發送されますのでご了承下さい。

なお、個人情報につきましては各支部において厳重な名簿管理のもと、会報發送や各種ご案内など支部活動のみに使用させていただきます。各支部事務局は下欄をご参照下さい。

支部名	支部事務局（2019年4月1日現在）	支部名	支部事務局（2019年4月1日現在）
北海道支部	KKR 札幌医療センター	近畿支部	国家公務員共催組合連合会 六甲病院 (支部大会は持ち回りで運営)
東北支部	岩手医科大学附属病院	中国支部	岡山済生会総合病院
関東甲信越支部	つくばセントラル病院 (支部大会担当) 愛和病院	四国支部	松山ベテル病院
東海北陸支部	聖隷三方原病院	九州支部	社会医療法人栄光会 栄光病院

3. ホームページについて

協会では、ホスピス緩和ケアの利用を考えていらっしゃる患者さんやご家族、医療者への情報提供を目的として、ホームページ (<https://www.hpcj.org>) を運営しております。

リンク可能なホームページをお持ちでしたら、入会申込書にアドレスをご記入下さい。ホームページに掲載している会員名簿からリンクを張らせていただきます。

また、ホームページには会員専用ページを設けており、正会員施設に行っている調査結果などを掲載しております。入会手続きが完了しましたら、登録通知と共にID・パスワードをお送りいたします。

4. メールアドレスの登録

協会事務局からの連絡は主に郵送を利用しておりますが、正会員にはメールアドレスをご記入いただいた連絡担当者宛に、Eメールでも情報を配信させていただきます。

病院などで迷惑メールの拒否設定などをされている場合は、「@hpcj.org」からのメールを受信できるよう、設定していただきますようお願いいたします。

5. 年会費

入会申込書が事務局に届きましたら、理事長の承認を得た後に、年会費のお振り込みに関するご案内をお送りいたします。ご案内に記載された期日までのお振り込みをお願い申し上げます。会計年度は5月～翌年4月末日となっておりますのでご了承下さい。

その他、ご不明な点などございましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

(施設・団体用)

年 月 日

特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会
理事長 志真 泰夫 殿

申 住所 〒
込
者 氏名



ホスピス緩和ケア協会正会員・準会員入会申込書

貴協会の趣旨に賛同し、（ 正会員 ・ 準会員 ）として入会します。

ふりがな 施設名			
代 表 者	役 職		
	ふりがな 氏名		
	E-Ma i l		
ふりがな 所 在 地	〒		
	ホームページアドレス：		
電 話 番 号	TEL	FAX	
連 絡 担 当 者	所属部課名		役 職
	E-Ma i l		
	ふりがな 氏名		
会 員 区 分	正会員 ・ 準会員 （どちらかに○印）		
紹 介 者			

※ 個人に関する情報につきましては、各支部において厳重な名簿管理のもと、会報発送や協会関連の各種ご案内のみに使用させていただきます。

事 務 局	年 月 日書類受付	年 月 日会費請求	理 事 長	年 月 日
	年 月 日通知発送	年 月 日入金確認		承 認 ・ 非承認

【 施 設 概 要 】

開 設 者			
施設・団体名			
管 理 者	理 事 長：	病 院 長：	
	事 務 長：	看 護 部 長：	
	緩和ケア責任医師：		役職：
	E-Mail：		
管 理 者	緩和ケア責任看護師：		
	E-Mail：		
敷地面積	㎡	延床面積	㎡
病 床 数	床 (一般 床・)		
常勤職員	名 (医師 名、看護師 名、その他 名)		
標榜科目	(計 科)		
特 色 (理 念)			
沿 革			
受動喫煙防止対策	敷地内禁煙： 有 ・ 無 敷地内屋外喫煙場所設置： 有 ・ 無		
備 考 指定があればし点	<input type="checkbox"/> がん診療連携拠点病院[<input type="checkbox"/> 国指定・ <input type="checkbox"/> 都道府県指定] <input type="checkbox"/> 地域医療支援指定病院		

※特色と沿革につきましては、パンフレットなどの資料を添付していただいても結構です。

■病室・その他の施設について

病室内訳	面積(タイプ別)	差額ベッド料	病床数	面積(タイプ別)	差額ベッド料	病床数
個室★ [室]	① m ²	円	床	⑤ m ²	円	床
	② m ²	円	床	⑥ m ²	円	床
	③ m ²	円	床	⑦ m ²	円	床
	④ m ²	円	床	⑧ m ²	円	床
人室 [室]	① m ²	円	床	④ m ²	円	床
	② m ²	円	床	⑤ m ²	円	床
	③ m ²	円	床	⑥ m ²	円	床
人室 [室]	① m ²	円	床	③ m ²	円	床
	② m ²	円	床	④ m ²	円	床
人室 [室]	① m ²	円	床	③ m ²	円	床
	② m ²	円	床	④ m ²	円	床
その他の施設	総室数	面積(タイプ別)		備考		
家族控室★	室	① m ²	③ m ²			
		② m ²	④ m ²			
患者専用台所	室	① m ²	③ m ²			
		② m ²	④ m ²			
面談室	室	① m ²	③ m ²			
		② m ²	④ m ²			
談話室	室	① m ²	③ m ²			
		② m ²	④ m ²			

■メンバーについて★

ホスピス緩和ケア病棟の職員および専門職、ボランティアの構成を教えてください。

職種	専従	専任	兼務	非常勤	特記事項等
医師					専従：業務に80%以上関わっている方 専任：業務に50%以上80%未満関わっている方
看護師					
看護助手					
薬剤師					
栄養士					
ソーシャルワーカー(社会福祉士等)					
心理職(臨床心理士等)					
宗教家					
ボランティアコーディネーター					
その他()					
計	名	名	名	名	

ボランティア登録数	役割	<input type="checkbox"/> お茶のサービス <input type="checkbox"/> 配膳 <input type="checkbox"/> 散歩・話し相手 <input type="checkbox"/> 洗濯・買い物 <input type="checkbox"/> 病棟・病室整備 <input type="checkbox"/> 季節の行事 <input type="checkbox"/> 教室(囲碁、絵画など) <input type="checkbox"/> 鑑賞会(コンサートなど) <input type="checkbox"/> 理容師・美容師 <input type="checkbox"/> 歯科医・衛生士 <input type="checkbox"/> マッサージ <input type="checkbox"/> 清拭・入浴介助 <input type="checkbox"/> 食事介助 <input type="checkbox"/> 家族会・遺族会 <input type="checkbox"/> 園芸・植栽 <input type="checkbox"/> その他()
名		

■以下の資料を添付して下さい

- 1) 入退棟に関する基準
- 2) 『緩和ケア病棟入院料届出受理(写)』(届出受理日確認のため)
- 3) ホスピス・緩和ケアの内容に関する患者・家族向けの案内

【調査票記入時の注意点】

◆ 医療法に基づいた届出上の数字をご記入ください。

◆ 看護方式の選択(P.1)については、以下の定義をご参照ください。

○機能別看護方式：

検査、与薬、処置、注射などの係を決めてその日の業務を行う。

○受け持ち方式：

1人の看護師が1人または特定の患者を受け持ち、その勤務帯に限り患者の看護処置、与薬、診療介助などのすべてを行う。(1人の看護師が入院から退院まで同じ患者を受け持つという意味ではない)

○チームナーシング：

リーダーのもとに看護師、准看護師、看護助手などのチームを作り看護にあたる。(リーダーやメンバーをある一定期間固定して行う場合もこの中に含める)

○プライマリナーシング

1人の患者に1人の看護師が入院から退院まで24時間責任を持って看護にあたる。
ただし、担当看護師が不在の時はアソシエートナース(不特定の看護師)が看護する。

○モジュール型継続受持方式

1つの看護単位をいくつかのモジュールに分割しそのモジュール内で勤務計画、分担計画をたて、継続受持方式を維持するものである。(プライマリナーシングの変法のひとつ)

◆ 緩和ケア病棟における医療・ケアについて(P.3)については、以下をご参照ください。

○専門的な口腔ケア：歯科医師・口腔外科医・歯科衛生士による口腔ケアとする

○専門的なリハビリテーション：理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などリハビリテーションの専門職によるリハビリテーションとする

○がん薬物療法：殺細胞性抗がん剤または分子標的治療薬とする

○専門的疼痛治療：神経ブロックや骨セメントなどとする